

経営者保証なしの融資???銀行に融資を断られた時の次の手?

「知っている」「知らない」ではこんなに違う お金の借り方!



報告者：岐阜県信用保証協会

総務企画部副部長 古田真一郎氏

企業支援部部長 渡辺 直氏

岐阜同友会では、2018年3月に岐阜県信用保証協会と「中小企業・小規模事業者支援に関する覚書」を締結し1年半が経過しました。協会の皆さんが同友会各支部の例会に参加し、事業者の生の声を聞くことで、中小零細企業の為に協会として、もっと出来ることがあるのではないかと寄り添い続けてくださっています。また、協会の皆さんにとっても新鮮な場のようなようです。中小企業庁と金融庁の政策により、保証協会や銀行の中小零細企業への対応が随分変わってきています。その変化を知り、流れにうまく乗ることも経営者の大切な資質です。知らずに、いつもと同じことをしているだけで良いのでしょうか?「なるほどそうすればいいのか!」「それなら自分でもできる!」。そんな気付きのある学習会になります。

◆日時 / 11月27日(水) 午後6:30~9:00

◆会場 / 大垣市情報工房 2F会議室4 <https://www.johokobo.com/>
大垣市小野 4-35-10 (ワトビ アツ ヲ隣) TEL0584-75-7000

◆参加費 / 無 料

※出欠席のご連絡を同友会事務局までお願いします。TEL<058>273-2182
同友会会員は活動支援システム e.doyu (<https://gifu.e-doyu.jp/>) をご利用ください。

◎この用紙をそのままFAXしてください。 返信先…FAX<058>274-8798

社長の金融学習会 出欠回答用紙 ※いずれかに○印をつけてご返信ください!

学習会	出席します		欠席します	
企業名		氏名		
ビジタ のみ	住所	連絡先 TEL :		
		Mail :		